事 務 連 絡 平成29年1月26日

都道府県

各 指定都市 ファミリー・サポート・センター事業担当課長 殿 中 核 市

> 厚生労働省雇用均等·児童家庭局 職業家庭両立課長補佐

子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) における感染症対策について

日頃よりファミリー・サポート・センター事業の運営にご尽力を賜り、厚く御礼 申し上げます。

これからの時期、インフルエンザ等の感染症の流行ピークを迎えます。特に、病 児・緊急対応強化事業を実施されている各センターにおかれては、感染症対策にご 留意いただきますようお願い申し上げます。

なお、同事業を実施するにあたり、当該事業として必要経費と認められるもの、 例えばマスクや消毒薬などの感染症対策に必要な消耗品も、従前どおり子ども・子 育て支援交付金の運営費(交付対象)に含まれることを申し添えます。

ただし、これらはあくまでも例示であり、対象経費については各自治体でご判断いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【担当】

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課 勤労者家族係

TEL: 03-5253-1111 (内線7858)